

昭和五十五年十月二十一日受領  
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質九三第七号

昭和五十五年十月二十一日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員草川昭三君提出薬価基準の改定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員草川昭三君提出薬価基準の改定に関する質問に対する答弁書

一の1から3まで及び二の1について

昭和五十三年七月に実施した薬価調査に基づく薬価基準の算定作業は本調査のほか特別調査及び五回にわたる経時変動調査の結果を基に行ってきたが、更に直近における医薬品の市場価格を適正に把握<sup>は</sup>するため、本年九月当初から約一か月間、価格変動の激しいと思われる医薬品を中心に経時変動調査を実施したところであり、現在集計中である。その集計作業の終了には、なおしばらくの期間が必要である。

この調査結果を踏まえ、早急に薬価基準の算定作業を行い、その改定を実施したい。

二の2について

診療報酬及び薬価基準の適正化については、御指摘の中央社会保険医療協議会の建議をも踏

まえ、今後とも更に努力してまいりたい。

右答弁する。